

令和4年3月14日

文書料金改定のお知らせ

この度、文書の多様化および文書内容の複雑化などを受けまして、
令和4年4月1日受付分より、以下の文書料金について改定を実施させていただきます。

何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

<文書料金改定対象一覧>

| 文書名 | 改定前 (税込) | 改定後 (税込) |
|-------------------|-------------|-------------|
| 死亡診断書（当院指定用紙） | 3,300 円 | 5,500 円 |
| 自賠償保険用診断書 | 5,500 円 | 7,700 円 |
| 自賠償保険明細書 | 3,300 円 | 7,700 円 |
| 入院・通院・手術証明（簡易・生命） | 5,500 円 | 7,700 円 |
| 保険会社（回答文書） | 3,300 円 | 7,700 円 |
| 身体障害者用診断書 | 4,400 円 | 5,500 円 |
| 障害者診断書（生命保険） | 5,500 円 | 7,700 円 |
| 後遺症診断書 | 5,500 円 | 7,700 円 |
| 臨床調査票（特定疾患） | 3,300 円 | 5,500 円 |
| 当院指定用紙の診断書 | 2,200 円 | 3,300 円 |
| 国民年金・厚生年金診断書 | 3,300 円 | 5,500 円 |
| 施設入所用診断書 | 2,200 円 | 3,300 円 |

※ 3月31日までにお申込みいただいた文書については、受取が4月1日以降であっても改定前の料金を適用します。

JCHO 湯河原病院 院長